

2012年10月27日(土)

14:00~16:00

目下の行政不服審査法の改正動向の紹介と検討を行い、旧来の制度で問題とされていたこと、今後の制度として求められることを解説するとともに、よりよき行政行動に向けた救済の仕組みのあり方、それを實現する行政組織のあり方について考えていきます。

講師:北見 宏介
法学部応用実務法学科准教授

共通講義棟北 N102講義室

聴講
無料

どなたでも
参加できます

行政不服審査法の改正論議と
これからの行政

法学部公開講座